

有機農業の取組拡大に向けた関係者との意見交換会（第9回）
議事概要

日時 令和7年10月16日（木）16:00～18:00
場所 農林水産省農産局第3会議室、Microsoft Teams（オンライン）
出席者 NPO 法人日本有機農業研究会 理事長 魚住 道郎 氏
理事 吉田 太郎 氏
全国有機農業推進協議会 理事長 下山 久信 氏
一般社団法人日本有機農産物協会 代表理事 野中 誠二 氏
副代表理事 深津 弘行 氏

【先方コメント概要】

（有機農業公園を核としたまちづくりについて）

- 特に条件不利地では少子高齢化・担い手不足が深刻となっている現状で、農地の維持や有機農業の拡大を達成するには、有機農業公園を核とした人材育成が布石になると考える。
- 有機農業公園は、老若男女問わず有機農業に触れられる場になることはもちろん、公園で作られた農産物を学校給食に提供したり、有機農業の技術を学ぶ場になったりする。全国のオーガニックビレッジ自治体に記念公園として整備してはどうか。
- 都市農村交流が盛んな韓国で日有研の有機農業公園の取組を紹介したところ、既に何回も視察しているといった反応があり、関心の高さを感じた。

（有機農業の意義について）

- 有機農業は、消費者を引き付ける力や異常気象への適応力が高いと考える。また、汗を流し、多くの方が協力しながら「大変だね」と確認し合う世界の方が、食べ物を大切に、飽食を避ける食文化につながると考える。大規模生産や最新技術を導入し効率化した風景には寂しさを感じる。
- 有機農業は地域おこしに資する重要な取組であり、これを推進しなければ日本全体の持続性が危うい。オーガニックビレッジは3年間の補助金が終わった後も続くような体制がきちんと取れているかが懸念。

（有機農業の拡大に向け必要なことについて）

- みどりの食料システム戦略では有機農業の取組面積を100万haまで拡大する目標を立てているが、具体的な道筋を描かない限り、実現は困難。有機農業だけでなく日本の農業全体のこれからの在り方を含めて議論していくことが必要である。2027年の米政策の見直しの際に、有機の米生産についても力を入れるべきだと考える。
- 特にJAが有機農業への転換を図り、土壌消毒や農薬、肥料の散布といった作業

マニュアルを変えていかないと、なかなか有機農業は拡大していかない。また、農業大学の有機農業コースは全国 47 都道府県に作るべき。

- 農林水産省が積極的に呼び掛ければ、オーガニックビレッジ宣言を行う市町村は増えると考ええる。
- 群馬県は、農業改良普及員が有機農家の出荷を支援する体制を部長命令で構築し、流通経費を削減するといった独自の発想で有機農業の拡大を進めている。また、群馬県の農政の職員は全員有機 JAS の生産行程管理に関する資格を取得しているが、相互理解を進めるための重要な取組である。
- 特に新規就農者にとって有機 JAS 認証の取得は容易ではないため、団体に認証を取得できる仕組みをどのように構築するかが重要な課題。技術の横展開については、大規模面積で生産を行う生産者グループ間で、視察や情報交換を通じて技術体系の交流を促進する仕組みが必要である
- 有機農業に取り組んでいない生産者が「これなら良い」と感じる仕組みを提示することが重要である。そのためには、有機農業に取り組む生産者が一方的に発信するのではなく、慣行農家の声を改めて聞き、反映させることが必要。
- 有機農業は、意外に知られていない可能性がある。マスコミによる取り上げ方は重要な課題であり、日常的に発信される環境づくりが必要である。
- 台湾の有機農業の面積は既に 3.8%を達成しており、その背景には農家への直接支払制度の導入及び川下消費者理解のための有機学校給食の推進がある。条件不利地域の小規模家族農家に対して直接支払を行い、生物多様性保全にも同制度を適用。さらに、地産地消のため農産物の原産地表示での AI 技術の活用も進んでおり、特に日本の中山間地においては台湾の事例が参考になると考える。

(有機農産物物流の現状と課題について)

- 有機農家は九州に多いが、出荷先は首都圏中心。加えて生産規模が小さいため小口配送が中心となっているため、物流費が高く、売価に転嫁されている現状。
- 各種セミナーを実施し流通課題解決の事例紹介を行ってきたが、課題解決にはまずは皆の注目を集めることが必要であるため、セミナーは有効だと感じる。
- 有機農産物の流通が拡大した一つの要素として宅配便があるが、生産者は流通に関わる知見が乏しく、流通の効率化が進んでいないのが実情。共同物流に取り組む必要がある。
- 大田市場の慣行野菜産地別入荷量を見ると、近畿、中国、四国からの入荷量が少なく、有機農産物の物流効率化に市場機能を活用しようとしても、まず便立てが難しい。

(ゲノム編集技術やワンヘルスについて)

- 有機 JAS 認証の現場において、ゲノム編集や重イオンビームや中性子線照射で品種改良された作物が、認証上使用可能とされている点が懸念。現場の生産者が種

子を購入する際、そうした育種方法についての表示義務がないため、ゲノム編集や重イオンビーム照射による品種改良の有無を確認できないまま使用する事態は避けるべきである。

- 医療・環境部門と連携し、健康政策と結び付けた有機農業推進が必要であると考ええる。海外では有機農業への転換で農産物へのカドミウム等の重金属の含有量が低減することを示す研究が存在するなど、これらの知見も参考にすることが望ましい。
- 有機農業の面積拡大は重要であるが、畜産では薬剤や抗生物質を使用せず、家畜を健康に飼育できる方法と環境を整備することが不可欠である。農水省には、こうした飼育方法の規制や支援を含め、ワンヘルスの理念に基づいた有機農業の展開を推進することを求めたい。

—以上—